

(別表-2②)

◀1割▶ ■介護老人福祉施設 文珠苑 施設入所利用料金(従来型個室) R2年4月1日改定

要介護度	負担限度額	保険請求内訳 サービス費 1割負担	実費請求内訳		合 計		
			居住費	食費	1日	30日	31日
要介護度 1	第一段階	¥ 741	¥ 320	¥ 300	¥ 1,361	¥ 40,818	¥ 42,178
	第二段階		¥ 420	¥ 390	¥ 1,551	¥ 46,518	¥ 48,068
	第三段階		¥ 820	¥ 650	¥ 2,211	¥ 66,318	¥ 68,528
	以 外		¥ 1,260	¥ 1,570	¥ 3,571	¥ 107,118	¥ 110,688
要介護度 2	第一段階	¥ 817	¥ 320	¥ 300	¥ 1,437	¥ 43,115	¥ 44,551
	第二段階		¥ 420	¥ 390	¥ 1,627	¥ 48,815	¥ 50,441
	第三段階		¥ 820	¥ 650	¥ 2,287	¥ 68,615	¥ 70,901
	以 外		¥ 1,260	¥ 1,570	¥ 3,647	¥ 109,415	¥ 113,061
要介護度 3	第一段階	¥ 895	¥ 320	¥ 300	¥ 1,515	¥ 45,478	¥ 46,993
	第二段階		¥ 420	¥ 390	¥ 1,705	¥ 51,178	¥ 52,883
	第三段階		¥ 820	¥ 650	¥ 2,365	¥ 70,978	¥ 73,343
	以 外		¥ 1,260	¥ 1,570	¥ 3,725	¥ 111,778	¥ 115,503
要介護度 4	第一段階	¥ 972	¥ 320	¥ 300	¥ 1,592	¥ 47,774	¥ 49,366
	第二段階		¥ 420	¥ 390	¥ 1,782	¥ 53,474	¥ 55,256
	第三段階		¥ 820	¥ 650	¥ 2,442	¥ 73,274	¥ 75,716
	以 外		¥ 1,260	¥ 1,570	¥ 3,802	¥ 114,074	¥ 117,876
要介護度 5	第一段階	¥ 1,047	¥ 320	¥ 300	¥ 1,667	¥ 50,036	¥ 51,703
	第二段階		¥ 420	¥ 390	¥ 1,857	¥ 55,736	¥ 57,593
	第三段階		¥ 820	¥ 650	¥ 2,517	¥ 75,536	¥ 78,053
	以 外		¥ 1,260	¥ 1,570	¥ 3,877	¥ 116,336	¥ 120,213

※上記の計算方法について：■(別表-1介護度単位数+別表-1①~⑧計98単位)×日数+⑨(30単位(注1))=A ■A×8、3%=B(処遇改善加算(注2)) ■A×2、7%=C(特定処遇改善加算(注2)) ■(A+B+C)×10.14円(地域単価=D(サービス費合計(注3))) ■D×90%=E(介護保険分(注4)) ■D-E(サービス利用料金自己負担分)+((居住費+食費)×日数)=合計金額 (注1)月単位での算定につき1日当たりには含まれていません。(注2)四捨五入 (注3、4)小数点以下切捨

【介護保険負担限度額】負担限度額認定(特定入所者介護サービス費)とは、介護保険施設に入所している人のうち、年金などの収入・資産が一定以下の人に対して「自己負担上限額」という基準を設け、それを超えた居住費・食費の負担額が介護保険から支給される制度です。

と負担軽減所得の対象	利用者負担段階	主な対象者	
	第1段階	・生活保護受給者 ・世帯(世帯を分離している配偶者を含む。以下同じ。)全員が市町村民税非課税である高齢福祉年金受給者	かつ、預貯金等が単身で1,000万円(夫婦で2,000万円)以下
	第2段階	・世帯全員が市町村民税非課税であって、年金収入金額(※)+合計所得金額が80万円以下	
	第3段階	・世帯全員が市町村民税非課税であって、第2段階該当者以外	
	第4段階	・世帯に課税者がいる者 ・市町村民税本人課税者	

【申請方法】市町村に申請が必要。福井市は申請代行可能